

第6期 平成29年度

(自 平成29年4月1日～至 平成30年3月31日)

事業計画書及び収支予算書(案)

一般社団法人 日本ゴルフ場経営者協会

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 事業計画書

平成 29 年度の我が国経済は、国が推進する世界展望を軸とした「成長戦略」と多様な人材が活躍できる「働き方改革」に期待して、「緩やかな回復が継続する」との見方が大方の予測であります。ただ、本格的な回復に至っていない個人消費の推移が、ゴルフ産業の業績回復にとって重要な要素となると考えられます。

ゴルフ場業界の中長期的経営環境は、高齢化と少子化の進行によるゴルフ人口の減少が懸念されていることに加え、天候の要因により業績が大きく左右される産業であるため、近年の異常気象とも言える気象変化もあって今後とも厳しい状況が続くと判断されます。また、全ゴルフ場の約 8 割を占める預託金会員制ゴルフ場における「預託金償還問題」が依然としてベースの問題として残っております。

平成 27 年の「日本ゴルフサミット会議」において「ゴルフ活性化のための戦略目標と主要戦術課題」との枠組みが採択され、平成 28 年の同会議において「ゴルフ振興中期目標」を含む三つの統一テーマが決定いたしました。その結果、本年度は、大学との産学連携やゴルフ団体間の連携・協調による施策実施の環境が整い、大学ゴルフ授業の充実を目指した活動、異業種や地域とのコラボレーションによるゴルフ普及活動等の拡大を図る年になります。

上記の状況から、弊協会の果たさなければならない役割の重要度は益々高まっておりますが、ゴルフ場経営形態の相違等により、ゴルフ場業界を強力に牽引するために必要な組織率になっておりません。ゴルフ場業界の未来を考えた時、加盟ゴルフ場数の増加が様々な課題解決に必須条件と考えておりますので、本年度も会員各位のご尽力をお願い申し上げます。

平成 29 年度以降取り組まなければならない中長期的重点課題は、前年度までと同様に次の 3 点と考え、具体的活動を行う計画であります。

第 1 点 市場活性化策の検討（ゴルファー数の減少への対応策の検討と実行）

昨年度の活動目標であった「新規ゴルファー創造」の最も効率の良いターゲット年齢層「20 歳代後半～30 歳代前半のゴルフ参加率を 10%強に引上げる」が、日本ゴルフサミット会議の「ゴルフ振興中期目標」となったことに伴い、「公益社団法人 全国大学体育連合」との産学連携協定の締結による事業展開、PGA が中心となって進める「PGA ゴルフデビュープログラム」や JPGS 主催競技「全日本アマチュアゴルファーズ選手権」等への参画等の施策を展開します。

また、新たに地域産業としてのゴルフ場との位置付けにより、地方自治体や地域産業とのコラボレーションによる「ゴルフメジャー大会を契機としたスポーツ（ゴルフ）振興を核とした地方創生」のモデル事業構築に向けた活動をスタートするとともに、「ふるさと納税」制度活用による地方自治体との連携による施策提案も実施します。

- (1) 「大学体育のゴルフ授業」充実に向けた活動の展開

この事業は、昨年度も報告を申し上げました通り、4年制大学782校の大学体育授業の科目として延べ580授業において「ゴルフ」が採用されており、少なくとも年間数万人～10万人程度の大学生が受講しているが、「コースラウンド」が実施されていないために「ゴルファーとしての定着が十分でない」との研究結果が発表されていることを受け、この問題点を解決するために、「課外授業」（受講後のコースラウンド）としての接続プログラム「Gちゃれ」を展開するものであります。

平成28年度は、モデルプラン構築のため関東・関西において合計8回の「Gちゃれ」を開催し、合計100名以上の大学生が参加しました。今年度は、この「Gちゃれ」の開催拡大を目指すとともに、新規授業の開催を計画する大学（2大学の予定）の支援も展開致します。

(2) 「PGAゴルフデビュープログラム」の拡大推進

PGA・NGK・JGRAが三位一体となって展開する施策「PGAゴルフデビュープログラム」のテストマーケティング拡大を目指した活動を東京・大阪で展開します。

(3) JPGS主催競技「全日本アマチュアゴルファーズ選手権」への参画

JPGSとの事業連携強化第1弾として、同協会が主催する「全日本アマチュアゴルファーズ選手権」を弊協会加盟ゴルフ場で開催します。

尚、同協会とは、構成要因の相違（会員制、パブリック制）はあるものの、ゴルフ場経営の健全化との目的は同一であることから、今後、更なる連携強化を図っていく予定であります。

(4) スポーツツーリズム・スポーツによるまちづくり・地域活性化

国の成長戦略の一つである「スポーツの成長産業化」（スポーツ市場規模5.5兆円を2020年に10兆円、2025年に15兆円への拡大）との政策に即応した「ゴルフメジャー大会を契機としたスポーツ振興を核とした地域創生」モデルの構築を目指します。

（「インバウンドゴルファー」誘致策を含む）

(5) ゴルフ関連企業の企画を推進援助

「第4期 ゴルマジ！」（対象年齢19歳・20歳）及び「第2期 楽ゴル」（対象年齢20歳代）の推進を援助します。

第2点 ゴルフ場経営のコストダウン

昨年度設立された「ゴルフ場共済協同組合」によるコスト削減、「固定資産税・ゴルフ場利用税等の税制関連問題」、「経営資材のコストダウン」、「農薬の規制・排水基準」、「ゴルフ場から排出される緑化廃棄物の再資源化（コンポスト化）」等の研究と普及活動、「新電力」活用によるコスト削減の推進を実施する予定です。

(1) 「ゴルフ場共済協同組合」の普及活動

経済産業省・文部科学省から設立承認が得られ、昨年6月から募集を開始した「ゴルフ場共済協同組合」の普及活動を推進します。

「ゴルフ場共済協同組合」の取扱商品は、「施設賠償費用共済制度」、「入場者包括費用共済制度」と組合員向けに「ゴルフ場共済協同組合包括火災保険」であり、平均的に15%～20%強の保険料削減が可能です。

(2) 「ゴルフ場から排出される緑化廃棄物の再資源化（コンポスト化）」の啓発活動

コース管理により排出される「緑化廃棄物」をコンポスト化し、再生資源とする仕

組みの普及に向けた啓発活動を「公益社団法人 ゴルフ緑化促進会」と共同して推進します。

(3) 「新電力」活用によるコスト削減の推進

電力自由化に伴い、新電力会社について調査し、ゴルフ場施設に合った電力契約について推進していきます。

(4) 「固定資産税・ゴルフ場利用税等の税制関連問題」

「固定資産税」に関しては、約5年間の弊協会による総務省との折衝により総務大臣告示が平成21年度に「現況課税」と変更となったにも関わらず、未だに地方自治体との間に解釈上の問題が発生している。このようなケースについて、情報提供とアドバイス活動を展開します。

また、与党税調の「平成29年度税制改正大綱」に長期検討課題と明記された「ゴルフ場利用税」問題については、他団体との連携を図り活動します。なお、「ゴルフ場利用税」廃止の最大障壁である地方自治体の代替え財源問題に関し、ゴルフ場による「ふるさと納税」推進等による効果について啓発活動を実施します。

第3点 預託金償還問題

約8割を占める預託金制ゴルフ場における預託金償還問題への対応策の検討が必要であるととも、ゴルフ会員権に関するゴルファーの啓発活動も合わせて展開します。

中部地区以西において依然として頻発する「預託金償還ビジネス」について、弊協会が情報交換のハブステーション的な役割を担い、対象ゴルフ場のサポートを務めることとして活動します。

【経常収益】

「受取会費」は、下記の地域別目標数を定め、新規入会目標を正会員18（上期10・下期8）、副会員4、賛助会員2として活動を行い、19,055千円を見込みます。

	北海道	関東東北	中部	関西	中四国	九州	合計
H.29. 目標	2	5	3	3	2	3	18

「事業収益」については、「ゴルフ場共済協同組合」の活動サポート収益、及び、「経営課題解決への取組みについての提言セミナー」を開催することによる受講料収入等、1,746千円を見込みます。

以上の「受取会費・事業収益」に加え、「雑収益222千円」を見込んだ経常収益計は、21,023千円（前年実績比1,873千円増）となる予算額と致しました。

【経常費用】

1. 会員契約適正化事業

「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律第13条」による「会員制事業協会」との指定を受けている協会として、「ゴルフ場事業に関する拠出金の債務保証事業に係る業務方法書第3条第1項の規定に基づき、事業計画を定めます。

* ゴルフ場の新規開設による債務保証案件は、「1企業、新規保証予定額は15億円以内」と予定します。(過去10年間、債務保証案件は発生していません。)

* 会員権に関する相談業務を20件程度と予測し、672千円を計画します。

2. 会員増強対策事業

ゴルフ場業界の抱える問題の処理には一定の会員数が必要であるため、下記の方針に基づき地区ごとの新規入会目標数を定め、活動を行います。

* 会員に入会候補先の紹介を呼びかけ、個別訪問により入会勧誘を行います。(各地域の総会・定例会において本部より出席して依頼)

* 会員の関連ゴルフ場の副会員化を促進します。

* 「NGKだより」を始めとする情報を入会候補ゴルフ場等に定期的に送付し、当協会の活動に対する理解度を高めます。

* 「ゴルフ場共済協同組合」を活用した活動を推進します。

以上の活動に要する費用として1,051千円を計画します。

3. 経営対策事業（調査研究及びゴルフスポーツ普及啓発事業）・・・経営対策委員会

(1) トーナメント事業

JPGSとの事業連携強化による同協会が主催する「全日本アマチュアゴルファーズ選手権」等を弊協会加盟ゴルフ場で開催します。

(2) ゴルフ市場活性化事業

前記の市場活性化策を展開する活動費として、3,225千円を計画します。

尚、「インバウンドゴルファーの誘致」に関し、一般社団法人 日本ゴルフツーリズム推進協会」と連携を取り活動を行います。

(3) 預託金償還対策事業

預託金償還問題（主に預託金償還ビジネス）に関する対応策の啓発活動のために813千円を計画します。

(4) 緑のカプセル推進事業

ゴルフコース管理により排出される「緑化廃棄物」を再生資源とする仕組みの普及に向けた啓発活動を「公益社団法人 ゴルフ緑化促進会」と共同して推進するために、1,135千円を計画します。

4. その他の事業

(1) 税・労務対策事業・・・税・労務委員会

「ゴルフ場利用税撤廃」の実現を目指す「日本ゴルフサミット会議 ゴルフ場利用税廃止運動推進本部」の活動に参画するだけでなく、自治体ごとに相違する「ゴルフ場利用税決定基準」の見直しや徴収税収をゴルフ市場活性化に活用する施策を自治体と協議する等の独自の活動を行います。(例年通り、「ゴルフ場利用税の課税状況からみたゴルフ場の数・利用者数等」を発刊します。)

就労人口減少等の要因により、雇用情勢が極めてタイトとなっているため、雇用対策(外国人就労者を含む)を関係省庁に対して要請する検討を実施します。

また、「ゴルフ場用地に係わる固定資産税」に関し、評価方法等についての相談業務を行います。

「税・労務委員会」の活動費として1,322千円を計画します。

(2) 河川敷適正化事業・・・河川敷ゴルフ場委員会

河川敷ゴルフ場の「河川敷地占用許可基準」に関する調査・研究等を行います。
「河川敷ゴルフ場委員会」の活動費として814千円を計画します。

(3) 情報収集・提供事業及び 関連団体交流促進事業

*「情報収集・提供事業」としては、会員並びに地域活動の情報交換アイテムとして「N G Kだより」を隔月発行するとともに、地域振興金を支出します。また、行政等からの情報配信やアンケート依頼について、会員又は非会員に対して実施します。ホームページの充実とSNS（フェイスブック）を活用した情報配信を更に進めます。

活動費として6,167千円を計画します。

*「関連団体交流促進事業」としては、「日本ゴルフサミット会議」等に参画します。

団体への加盟負担金等として3,413千円を計画します。

以上1～4の事業計画により、平成29年4月1日～平成30年3月31日までの「事業費」合計は、20,958千円（前年実績比695千円減）の予算を計上しました。

次に、「管理費」は、平成28年度実績と大きな変化はなく、16,157千円（前年実績比457千円増）となる予算を計上しました。

「事業費」と「管理費」を合計した経常費用合計は、37,115千円（前年実績比238千円減）となり、「経常収益21,023千円」との差額は16,092千円の経常費用超過となります。

以上の骨子において平成29年4月1日～平成30年3月31日までの予算案を編成しましたが、下記の課題解決を会員各位のご協力を得て成し遂げなければなりません。

平成24年10月1日に「一般社団法人」に移行した時点で内閣府から認定された「公益目的財産額263,120千円」を届出済みの公益目的事業計画に応じて使途しておりますが、平成28年度末時点で「158,088千円」に減少しております。公益目的財産については、公益目的事業計画の実施が義務付けられているため、向こう10年程度で使途を完了する予定であります。

したがって、受取会費収入が基本的活動財源である弊協会は、10年以降の安定的な協会運営のために正会員数を倍増する目標を持って活動する必要があります。

従来にも増して、会員各位のご理解とご支援をお願い申し上げる次第でございます。